

みよし市選挙管理委員会会議録

日時 平成 30 年 12 月 3 日(月)

開会 午後 1 時 30 分

閉会 午後 2 時 30 分

場所 みよし市役所 研修室 5

出席者（選挙管理委員会委員）

委員長	伊豆原 要	委員	原 田 重 助
職務代理者	三 浦 和 夫	委員	内 田 銑 造

（書記）

総務部部長（書記長）	原 田 清 明	総務課副主幹（書記）	塚 崎 仁
総務部次長（書記）	廣 瀬 邦 仁	総務課主査（書記）	福 上 慎 吾
総務課主幹（書記）	坂 口 慶 臣	総務課主事（書記）	山 本 望
総務課副主幹（書記）	岡 田 珠 見		

公開の状況 公開

傍聴者 なし

次第

1 あいさつ

2 議題

(1) 選挙人名簿定時登録（平成 30 年 12 月）について

ア 定時登録資格要件

イ 選挙人名簿登録数（12 月定時登録）

ウ 在外選挙人名簿登録者数

エ 選挙権を有する者の 50 分の 1 の数の告示

オ 選挙権を有する者の 3 分の 1 の数の告示

(2) 愛知県知事選挙の日程について

(3) 地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による

選挙等の期日等の臨時特例に関する法律案及び同法案を踏まえた統一地方選挙の日程について

3 その他

みよし市議会議員一般選挙における啓発標語の募集について

議題

名前	内容
廣瀬書記	<p>それでは、ただいまから選挙管理委員会を開催します。</p> <p>本日の会議は、みよし市選挙管理委員会会議公開規程第2条の規定により、公開することとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、報告をいたします。</p> <p>はじめに伊豆原委員長より挨拶をお願いします。</p>
伊豆原委員長	<p>< あ い さ つ ></p>
廣瀬書記	<p>それでは、委員長のとりまわしにより、議事の進行をしていただきますので、よろしくお願いします。</p>
伊豆原委員長	<p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>議題(1)選挙人名簿定時登録（平成30年12月）について、書記より説明をお願いします。</p>
山本書記	<p>議題1「選挙人名簿定時登録（平成30年12月）」について事務局より説明いたします。</p> <p>1ページ目を御覧ください。</p> <p>平成30年12月定時登録における資格要件等について説明します。</p> <p>大きい1番ですが、定時登録の基準日は、平成30年12月1日（土）でございます。</p> <p>大きい2番ですが、定時登録の登録日は平成30年12月3日（月）、本日でございます。</p> <p>大きい3番の登録要件ですが、（1）、（2）のいずれの要件も満たす者が登録されることとなります。ひとつ目の登録要件として、国政選挙の選挙権のある者であることとされています。すなわち、日本国民であり、平成30年12月1日現在において年齢満18年以上である者であることが要件となります。2つ目は、住所要件として、平成30年9月1日以前の転入者で、引き続きみよし市の住民であることが登録要件となります。いわゆる3箇月要件です。イについてですが、3箇月以上みよし市の住民基本台帳に記録されていた者で、平成30年8月1日から平成30年11月30日までに転出した者、すなわち転出後4箇月以内の者については、表示登録者として登録がされます。また、ウについてですが、帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続きみよし市の住民であれば登録がされます。</p> <p>大きい4番の抹消者ですが、（1）から（3）のいずれかに該当した</p>

場合、選挙人名簿から抹消されることとなります。ひとつ目は、平成30年7月31日以前に選出した者です。転出して4箇月を超えた場合は、本市の名簿から抹消されることとなります。2つ目は、前回の基準日から今回の基準日、つまり平成30年12月1日までに死亡した者です。3つ目は、欠格事項に該当した者です。

大きい5番ですが、名簿に転出者として表示される者は、大きい3(2)イで触れた、平成30年8月1日以降の転出者となります。

続いて2ページ目を御覧ください。

こちらは、12月定時登録における選挙人名簿登録者数を表したものです。平成30年12月1日現在の選挙人名簿登録者数は、男24,444人、女23,124人であり、合計47,568人です。参考に、下表に前回の9月定時登録者数との比較を表しておりますが、男28人の増、女33人の増、計61人の増となっております。

3ページ目を御覧ください。

こちらは、投票区ごとの選挙人の数の内訳を表したものです。

4ページ目を御覧ください。

こちらは、世代ごとの選挙人の数の内訳を表したものです。

5ページ目には、各投票区の9月定時登録と比較した、男女別の増減表を表したものを載せております。

続きまして、在外選挙人名簿登録者数について説明いたします。6ページ目を御覧ください。12月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男57人、女21人、計78人であり、前回の9月定時登録と比較して、男1人減、女2人減、計3人減となっております。

7ページ目は、在外選挙人78人の在留している国の内訳でございます。

8ページ目を御覧ください。

こちらは、地方自治法における条例の制定や改廃、監査請求を行うために必要な署名の数を告示するものです。必要な署名数は、選挙権を有する者の50分の1とされているため、その数は952となります。

次のページを御覧ください。

こちらは同じく地方自治法で規定されている議会の解散請求、議員の解職請求、市長の解職請求、副市長等主要公務員の解職請求及び教育委員会の委員の解職請求に必要な署名の数を告示するものです。必要な署名数は、選挙権を有する者の3分の1とされているため、その数は、15,856となります。

事務局からは以上です。

福上書記

伊豆原委員長

ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。

伊豆原委員長	<p>それでは、ご質問等になれば、ただいまより採決に移りたいと思います。</p> <p>議題(1)選挙人名簿定時登録（平成 30 年 12 月）について、御異議ございませんか。</p> <p><異議無し></p>
伊豆原委員長	<p>御異議ないようですので、(1) 選挙人名簿定時登録（平成 30 年 12 月）については、承認されたものといたします。</p> <p>続きまして、議題(2) 愛知県知事選挙の日程について、書記より説明をお願いします。</p>
塚崎書記	<p>議題(2) 愛知県知事選挙の日程について、事務局より説明いたします。</p> <p>愛知県知事選挙の期日が決定されました。選挙人名簿の登録基準日と登録日が平成 31 年 1 月 16 日、告示日が翌日の 1 月 17 日、選挙期日が 2 月 3 日であります。10 ページに、愛知県知事選挙の施行に伴い委員の皆様へ御出席いただきたい日程について議題とさせていただきました。</p> <p>1 月 16 日午後 1 時 30 分から選挙人名簿の登録等を議題とする選挙管理委員会を、1 月 17 日午後 6 時から候補者氏名掲示のくじを開催しますので、御予定をお願いします。</p> <p>1 月 18 日から 2 月 2 日までの期間で期日前投票が行われます。この間に委員尾皆様にはそれぞれ 1 回、投票立会人をお願いします。当番表の案を資料に掲載しましたが、御都合の悪い場合は事務局まで御連絡いただければ再調整します。</p> <p>1 月 27 日の日曜日には午前 10 時に明るい選挙推進協議会との合同会議を開催し、期日前投票の状況等を議題として予定しています。</p> <p>2 月 1 日には開票立会人のくじを予定していますが、届出がされた開票立会人が 3 人を超えなかった場合は開催しないこととなりますので、御承知ください。</p> <p>2 月 3 日の選挙期日は、午前 10 時に御集合いただき、投票状況の把握をしていただき、午後 7 時 45 分に開票会場となる総合体育館に再度御集合いただき、開票事務に臨んでいただきたいと存じます。</p>
伊豆原委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p>
内田委員	<p>昨年の衆議院選挙の際にも感じたのですが、開票の開始時間を早め</p>

	<p>ることはできないのですか。</p>
塚崎書記	<p>午後8時の投票終了から開票開始までの間には、投票録に記載の投票数と投票用紙の残数との突合を行い、投票総数を確定させる作業を行っています。また、開票開始時刻はあらかじめ告示することとなるため、投票総数の確定作業が早く終了したとしても開票開始時刻を早めることは難しいのですが、投票総数の確定作業が効率的に行われるよう研究したいと思います。</p>
内田委員	<p>開票作業では機械で票を数えた後に手作業で票を確認することは誤りにもつながるため、改善をお願いします。</p>
塚崎書記	<p>今回の開票から改善します。</p>
伊豆原委員長	<p>それでは、他の御質問等がなければ、ただいまより採決に移りたいと思います。</p> <p>議題(2) 愛知県知事選挙の日程について、御異議ございませんか。</p>
	<p><異議無し></p> <p>御異議ないようですので、議題(2) 愛知県知事選挙の日程については、承認されたものといたします。</p> <p>続きまして、(3) 地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律案及び同法案を踏まえた統一地方選挙の日程について、書記より説明をお願いします。</p>
塚崎書記	<p>地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律案が現在開かれている臨時国会に提出されています。これは、いわゆる統一地方選挙といわれるものの日程を定める法案なのですが、本市では愛知県議会議員一般選挙とみよし市議会議員一般選挙が該当します。</p> <p>本日現在、この法案が可決されたとの情報は得ていないのですが、本日は、この法案が成立した前提での統一地方選挙のおおまかな日程を議題とさせていただきます。</p> <p>資料には法案の抜粋を載せ、括弧以外の箇所には下線を記してあります。法案の内容から、愛知県議会議員一般選挙は3月29日告示、4月7日投開票となり、みよし市議会議員一般選挙は4月14日告示、4月21日投開票となります。また、この日程を前提として市議会議員選挙の立候補予定者説明会を3月18日に開催することを案として挙げさせていただきます。</p>

伊豆原委員長

ただ今、書記からの説明がありました。御質問等ございましたら、お願いします。

それでは、御質問等がなければ、ただいまより採決に移りたいと思います。

(3) 地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律案及び同法案を踏まえた統一地方選挙の日程について、御異議ございませんか。

<異議無し>

なければ、これをもちまして、本日の選挙管理委員会を終了いたします。

本日は、御苦勞様でした。